

別紙1：再編の概要

1. 再編対象団地（令和8年2月1日時点）

団地名称	建設年度	構造階数	管理戸数	入居戸数
六泉寺町市営住宅	S41～48	簡耐2・耐火2・中耐3～4	412戸	184戸
北百石町市営住宅	S32	中耐3	18戸	3戸
丸池町市営住宅	S45	簡耐2	38戸	15戸
総数			468戸	202戸



2. 再編対象となる入居者

再編対象3団地には、令和8年2月1日時点で202世帯、298人が居住している。

■対象団地の居住者数・世帯人数別世帯数

	居住 人数 (人)	世帯人数別世帯数・全世帯（世帯）					高齢 世帯※ の割合	
		総数	1人 世帯	2人 世帯	3人 世帯	4人 以上世帯		
六泉寺	D街区	81	55	32	20	3	0	69.1%
	その他街区	195	129	73	48	7	1	52.7%
丸池	18	15	12	3	0	0	80.0%	
北百石	4	3	2	1	0	0	66.7%	
総計	298	202	119	72	10	1	59.4%	

※ 高齢世帯：60歳以上の高齢者単身または高齢者のみの世帯

3. 再編内容

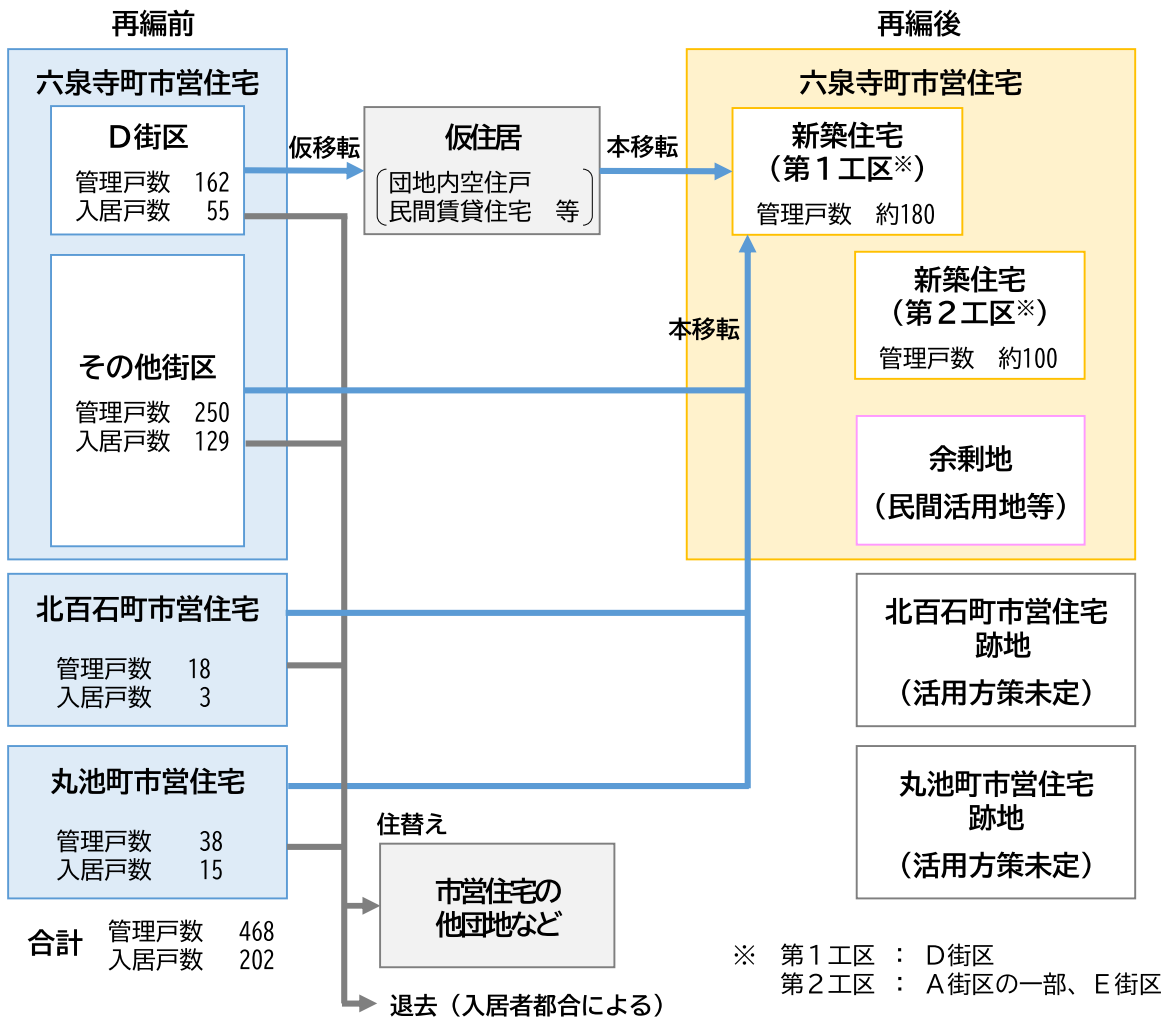
再編に伴う六泉寺町市営住宅の整備戸数は、現在の3団地に入居する202戸（令和8年2月1日現在）を受け入れ可能な282戸を想定する。ただし、入居者の希望により、市営住宅の他団地などに住み替えることも可能である。

六泉寺町市営住宅の建設は、本事業の対象である第1工区と、その後、別途実施する第2工区に分け、順次実施する。

現在の六泉寺町市営住宅のうち第1工区の建設用地に当たるD街区の入居者は、建替えの期間中、一時的に仮住居（民間賃貸住宅等）への移転が生じる。

対象3団地を六泉寺町市営住宅へ統合建替（集約高層化）することにより、まとまった余剰地が生じる。このうち、六泉寺町市営住宅に生じる余剰地については、民間事業者等による活用を図る。

なお、北百石町市営住宅及び丸池町市営住宅の跡地の活用方法については未定である（本事業の対象外）。



※六泉寺町市営住宅について街区の配置は、付属資料1「要求水準書」を参照のこと